

令和7年度 富士市スタートアップ伴走型アクセラレーション支援事業

(富士市アクセラレーションプログラム F-Accel)

募集要領

令和7年7月14日

富士市 産業交流部 産業支援課

F-Accel 運営受託者 有限責任監査法人トーマツ

1. 事業目的

生産年齢人口や事業所の減少が続く中、本市の地域経済の再生と持続可能な地域経済環境の構築のためには、新規参入に伴う企業間競争の促進や技術革新を図り、ビジネスチャンスを創出する必要があります。

そこで、革新的なビジネスモデルにより新たな市場を創出し急成長する企業や、地域課題の解決を志向する企業、第二創業や社内ベンチャーなど新たな事業・分野に取り組もうとする企業等（以下、「スタートアップ等」という。）を募集し、ビジネスアイデアのブラッシュアップから資金調達等まで総合的な支援を実施することで、市内企業の成長や本市の地域課題解決を図ることを目的とします。

2. 応募資格（下記要件をすべて満たすこと）

次に掲げる事項をすべて満たす事業者は、どなたでも応募が可能です。

- ・ 次の（ア）～（ウ）に掲げるスタートアップ等
 - （ア）市内に拠点を有する者
 - （イ）市内に新たに事業拠点を置こうとする者
 - （ウ）市内事業者や行政と連携・協業する意思がある者
- ・ 提案内容を的確に遂行する組織、人員等を備えていること
- ・ 提案内容を的確に遂行するに足る技術的能力及び管理能力を有すること
- ・ 法令等もしくは公序良俗に反していない、もしくは反する恐れがないこと
- ・ 会社更生法に係る更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと、又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。

3. 募集テーマ

企画提案の内容は、以下①～③よりご選択ください。

No	テーマ	概要
1	地場産業イノベーション枠	富士市が誇り、このまちに息づく地場産業に新たな光を当て、伝統に新しい風を吹き込み、地域とともに成長する挑戦。 【課題①】 パルプ・紙・紙加工品の価値向上 【課題②】 「富士のほうじ茶」のブランド価値向上 【課題③】 FUJI HINOKI MADE のブランド価値向上
2	地域課題解決枠	富士市の地域課題を新たな価値の源泉とし、利益と社会貢献を両立させた持続可能な未来を作る挑戦 【課題①】 富士山活用型インバウンド＆周遊型観光促進 【課題②】 林業の担い手増加・人材育成 【課題③】 未整備の畑・山林の再生
3	共創枠	テーマ①・②以外の、スタートアップ等と地域プレイヤーの2者以上で行う挑戦 ※（ご参考）富士市が抱える課題については、第六次富士市総合計画を参照 https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1005050000/p005049.html

4. 事業スケジュール

募集開始※	令和7年7月14日（月）
事業説明会 （キックオフイベント）	令和7年7月28日（月）15時30分～ （富士市立中央図書館分館1階 DX・テレワーク実践会議室）
応募締切	令和7年8月18日（月）13時00分
選考結果通知	令和7年9月2日（予定）
提案プロジェクト実施	令和7年9月中旬～令和8年2月
成果報告会	令和8年2月（予定）

※ 各種スケジュールは変更となる可能性があります。変更となった場合は、メール等により随時通知します。

5. 応募手続き

本事業に応募される方は、令和7年8月18日13:00までに、以下3点の手続きを完了してください。なお、本事業への応募に関する個別相談を「Be パレットふじ」にて受け付けています。ご予約はお電話（0545-52-6777）にてお願いいたします。

なお、応募することができるのは1提案のみです。複数の提案は認めません。

① 応募フォームの入力

応募フォーム (<https://forms.office.com/e/tZJuDFcp2e>) にアクセスし、必要事項をご記入の上、令和 7 年 8 月 18 日 13 : 00 までに登録を完了してください。

応募フォームへの記入事項は以下のとおりです。

- ✓ 課題及び課題を持つターゲット
- ✓ 課題を解決する独自の価値提案・ソリューション
- ✓ ビジネスモデルの内容
- ✓ 経営者やチームメンバーのプロフィール
- ✓ 本事業で達成したい内容・求める支援内容
- ✓ 富士市での具体的な活動予定

② 補足資料の提出（任意）

応募に際し、図や表を使った資料による補足資料を添付する場合には、令和 7 年 8 月 18 日 13 : 00 までに以下のメールアドレスまでご提出ください。

富士市アクセラレーションプログラム事務局（有限責任監査法人トーマツ※）

E-mail : f-accel@tohmatu.co.jp

※ 富士市は、本事業の応募受付に係る業務を有限責任監査法人トーマツに委託しています。

- ✓ 音声ファイル・動画ファイルの埋め込みは認めません。
- ✓ 様式は任意といたしますが、PDF 形式、20 ページ以内としてください。
- ✓ ファイルサイズは 10MB 未満としてください。ファイルサイズが 10MB 以上となる場合は受理できません。

③ 受付確認メールの受領

応募フォームおよび補足資料については、受付した旨を事務局より 1 営業日以内に E-mail（受付確認メール）にてご連絡します。事務局が受付確認メールを発送した時点で応募は完了です。1 営業日以内に受付確認メールが届かない場合、応募は完了していません。受領確認メールに関するお問い合わせは、上記、本事業事務局までご連絡ください。

6. 審査

審査は書類のみで行います。審査を行うにあたり、事務局より個別に提案内容の確認を行う場合があります。選考基準は下記のとおりです。

【審査基準】

- ① 事業性
 - ✓ 新規性・独自性：地域課題の解決方法として新規性や独自性があるか。
 - ✓ 将来性：提案プロジェクトの拡大可能性、市場の成長性や収益性が見込まれるか。
- ② 実現性
 - ✓ 実現可能性：提案内容に関する知見・経験があり、事業期間内に実現が見込まれるか。
 - ✓ 推進体制・熱意：提案プロジェクトへのコミットメントが高く、チームや実施体制として最後までやりきる力があるか。
- ③ 地域インパクト
 - ✓ 地域波及効果：市内の地域課題解決や産業の創出・活性化等につながる提案内容か。
 - ✓ 地域企業等との連携：市内の地域資源（ヒト・モノ・技術等）を積極的に生かし、市内企業や地域機関等と連携が見込まれるか。

7. 留意事項

応募に当たっての留意事項を以下に記載します。

- ① 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。
 - ✓ 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合
 - ✓ 提案内容に不備がある場合
 - ✓ 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は富士市や運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
- ② 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには一切、応じることが出来ません。
- ③ 採択後、エントリーシート等に虚偽情報の記載や申告があった場合や、本事業の運営を正当な理由なく妨害する行為があった場合、その他不適切であると富士市及び運営受託者が判断した場合には、本事業を途中で辞退していただく場合がありますのでご留意ください。
- ④ 審査は、外部審査員を含めた書類審査によって実施し、当該審査結果に基づき、富士市が採択者を決定します。
- ⑤ 審査、選定及び承認にあたり、富士市及び運営受託者が採択者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。
- ⑥ 採択者と富士市及び運営受託者との連絡は、電話又は電子メールを原則とします。

8. 支援内容

本プログラム受講者は、以下（ア）（イ）への参加は、原則として必須となりますので、ご応募にあたってご留意ください。なお、ご都合により参加が見込めない場合には、個別にご相談ください。

（ア）伴走メンターによる個別メンタリング（※）を月1～2回程度実施

※ 個別メンタリングの主な内容は以下を予定しております。

- ビジネスモデルに関する壁打ち
- 仮説の軌道修正による事業推進支援
- 中長期目標、KGI・KPIの設定および目標達成に必要なアクション整理
- 顧客検証のためのマッチング支援
- 事業フェーズに応じた専門家によるアドバイス

（イ）本市内でのコミュニティ形成を目的としたイベント及び、本プログラムでの成果やビジネスモデル、サービス内容を説明する成果報告会の開催

（ウ）事業化検証等に要する経費を、30万円（税込）を上限に支援

※ 公租公課（国税、地方税、社会保険料等）の滞納により、滞納処分を受けている場合には、経費補助対象とはなりません。

◆ 対象となる経費（詳細は別途定める「経費の手引き」をご覧ください）

経費項目	内容
旅費	事業化検証等を実施するために必要とする人員の旅費、滞在費
市場開発費	顧客ニーズや競合分析を行うための調査費用
試作品開発費	新商品やサービスの試作品を制作するための資材費や委託費
セミナー・研修費	新たな事業展開に必要な知識・技術を学ぶための参加費。
備品・消耗品費	事業化検証等を行うために必要な物品や消耗品の購入費。
印刷製本費	事業化検証等で使用するパンフレット・リーフレット、事業成果報告書等の印刷製本に関する経費
プロモーション費	新商品やサービスを市場に紹介するための広告宣伝費。
その他諸経費	事業化検証等を行うために必要な経費であって、他のいずれの区分にも属さないもの。原則として、当該事業のために使用されることが特定・確認できるもの。

9. 個人情報の取り扱い

応募に当たって登録いただいた個人情報は、富士市において以下の目的にのみ使用し、その他の目的で利用することはありません（ただし、法令等により求められた場合は除く）。

- ✓ 提案内容に係る応募者への問い合わせ
- ✓ 採択候補者の特定
- ✓ 審査結果の通知
- ✓ 採択以降の本事業の実施に係る各種事務の履行のために必要と思われる事項の連絡・調整
- ✓ 今後の富士市スタートアップ伴走型アクセラレーション支援事業に関する情報提供

10. 応募書類の取り扱い

応募に当たって提出いただいた応募書類（応募フォーム、補足資料）の取り扱いは以下の通りです。

- ✓ 応募書類の作成及び提出等に係る費用は提案者の負担とします。
- ✓ 提出された応募書類は、本事業における採択候補者の特定以外の目的では使用しません。
- ✓ 提出された応募書類は、特定を行うために必要な範囲で複製を作成することがあります。
- ✓ 応募書類の提出後、事務局の判断により追加資料の提出を求めることがあります。
- ✓ 提出された応募書類は返却しません。
- ✓ 応募書類の著作権は応募者に帰属します。
- ✓ 応募書類に含まれる著作権・特許権など、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は応募者が負うものとします。

11. その他

採択者は、提案プロジェクトについてメディアから取材があった場合など、「富士市スタートアップ伴走型アクセラレーション支援事業」の支援を受けて実施している旨を発信いただきます。また、プロジェクトの成果について、成果報告会での発表やホームページ等での公開にご協力いただきます。

12. お問い合わせ窓口

〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町 17-1 葵タワー17 階

有限責任監査法人トーマツ 静岡事務所

担当：福島、酒井（事務局）

TEL：054-273-8091（代表）

E-mail：f-accel@tohatsu.co.jp

専用サイト：<https://be-palette-fuji.com/startup/startup06/>

※ お電話の際には、「富士市アクセラレーションプログラム F-Accel についての問い合わせ」とお伝えください。